

岩手県告示第 506 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 6 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地	
		変更前	変更後		
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目 1 番 21 号	ドラッグトマト上田薬局	調剤薬局ツルハドラッグ上田店	盛岡市上田一丁目 3 番 26 号	平成 16 年 5 月 16 日